令和８年度

事　業　計　画　書

社会福祉法人 安代会

Social Welfare Corporation Ashirokai

はじめに

初の女性総理が誕生し、女性活躍社会が象徴された出来事は令和７年のエポックメイキングであった。その衝撃は真冬の衆議院総選挙にも色濃く反映したが、新時代を切り開く画期的な変革においても、私たちの生活には遠い春のような出来事とも捉えられる。令和７年度の消費者物価指数は112%となり、実質賃金は大きくマイナスとなった。物価高騰は私生活や法人経営においても厳しい環境を突き付けた。それは福祉施設に留まらず、病院の医業事業においても７割近くの医療法人が赤字経営に陥っている。医業収益は増加しているものの、それ以上に医業費用が増大し、収支の悪化につながっている。それは、人件費にも影響が及び医療福祉からの人材離職に拍車をかけている。総務省は労働力調査を発表したが、労働力人口は７千万人に達し、過去最高となった。少子化で生産年齢人口（15～64 歳）は減少しているが、働く高齢者や女性、外国人が増加しているためである。65 歳の４人に１人は就労していることになり、生産年齢人口のみにこだわらず、幅広い年齢層の活躍を期待しなければならない。日本の社会保障は、専業主婦と終身雇用の夫、子ども２人という「標準世帯」をモデルに制度設計されてきたが、その家族像や地域の支え合いの基盤はもはや幻想になりつつあると考え、新たな制度設計に注視していかなければならない。

一年を回顧すると、忘れる暇もない災害に見舞われた年でもあった。異常気象や地球温暖化のもと、災害には普段からの備えが大切だと痛感した。近年の異常な高温や大雪は過去の常識を一変させた。災害救助法が適用されるほどの大雪は福祉の資源だけでは解決できない災害であり、安代地区の最重要課題とも考えられ、官民一体で取り組まなければならない。

一方、令和６年度から始まった盛岡北部行政事務組合介護保険第９期計画は、２年目の第３四半期を経過した。安代会においてもそうだが在宅サービスが縮小し、前年同月比で 2.8%減少し、居宅介護支援（ケアマネジャー）については 3.2%減少と大きく後退している。アクティブシニアが増えていることは社会的には良い方向性ではあるが、法人経営とは反比例する。安代会の訪問介護事業所は休止から廃止に切り替える。訪問介護は、介護保険制度と在宅生活の根幹であり、事業の必要性は十分に理解しているが、残念ながら現制度下での経営は困難であると判断した。今後については八幡平市とも協議を重ねている。

社会福祉法第 24 条第２項「地域における広域的な取組み」とあり、地域の実情に応じた取り組みが社会福祉法人の使命として謳われている。安代会においても、「地域共生社会」に向けた様々な地域貢献事業を進め、住み慣れた地域での生活が叶うように支援していかなければならない。先行きが予測できない世界情勢や経済状況において、感染対策をはじめ自然災害時にも対応できる「力」や「体力」を養う社会福祉法人を目指す。

目　次

第１章　法人のＣＩと理念

Ⅰ　基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
　　ＶＩＳＯＮ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　　ＶＡＬＵＥ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
　　ＡＣＴＩＯＮ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
Ⅱ　令和７年度重点目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

第２章　法人の事業計画

Ⅰ　法人事業の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
Ⅱ　法人会議計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
Ⅲ　職員研修計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
Ⅳ　法人委員会計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11
Ⅴ　施設整備等計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
Ⅵ　設備、車両点検計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

第３章　サービス部門の事業計画

Ⅰ　特別養護老人ホームりんどう苑・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
Ⅱ　りんどう苑デイサービスセンター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
Ⅲ　安代会居宅介護支援事業所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
Ⅳ　ふれあいセンター安代デイサービスセンター・・・・・・・・・・・・・・21
Ⅴ　グループホームやがみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

第４章　受託部門の事業計画

Ⅰ　りんどう苑在宅介護支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
Ⅱ　ふれあいセンター安代高齢者生活支援ハウス・・・・・・・・・・・・・・25

― 第１章　法人のＣＩと理念 ―

Ⅰ　基本理念

社会福祉法人安代会 CI　コーポレートアイデンティティ

MISSION

理念

「一生も、一瞬も。」

人は尊く、儚い人生を歩んでいます。

歩み続けた人生には、かけがえのない記憶や思い出が詰まっていて、
私たちはそれに寄り添うことを許される存在です。

寄り添うという言葉は簡単に聞こえるかもしれませんが、
決してそうではなく、視野を広げ、心を重ねるケアが必要です。

そのためには、その人を知り、共に暮らし、
想いをカタチにすることが大切なことだと思います。

「一瞬」の喜びや悲しみも共感すること、「一生涯」この郷土で暮らす価値を
提供するということが私たちの根幹に存在しています。

高齢社会を迎える日本、私たちはより一層社会の期待を背負っています。
歩みを止めず今日より明日、明日より未来が輝く社会づくりを実現する

一歩先行く社会福祉法人を目指します。

VISION

ビジョン

私たちは最善のケアをもって、
関わる全ての人が安心な生活を送れる社会を作ります。

VALUE

価値観

一人一人のらしさ、その人らしい生活を続けられる環境を作ります。

寄り添うことを大切に、心が通うコミュニケーションで対応します。

八幡平市に「働きたくなる会社」「働く喜び」を感じられる企業としてあり続けます。

介護業界の誇り、素晴らしさを体現し、業界の価値を高めることに貢献します。

ACTION

行動指針

Ⅰ
相手軸
相手の立場になって考え、行動する。

Ⅱ
尊厳
尊重の姿勢、敬う心を大切にする。

Ⅲ
チームワーク

助け合いの姿勢と行動。

Ⅳ
責任感

業務を完遂させ、責任を持つ。

Ⅴ
表情

笑顔で接し、笑顔を引き出す。

Ⅵ
原点

初心を忘れず、常に向上心。

Ⅶ
対話

丁寧なコミュニケーション。

Ⅱ　令和８年度重点目標

（１）生産性向上とサービスの維持

介護人材の確保は依然として厳しい状況下であり、人材確保を推進する一方で、現実問題として現在の限られた介護人材で介護サービスを維持しなければならない。また、その限られた介護人材の業務負担の軽減、勤務時間を短縮し、働き方を考えていかなければならないことから、「生産性向上」は問題解決の有力な手法と考えて取り組んでいく。

（２）事業継続計画（ＢＣＰ）の実践

自然災害や緊急事態、感染症等のリスクに対する計画を訓練や研修を通して実践する。感染予防から一時休止していた地域協力組織からの訓練の参加を賜りながら、有事に備える。

（３）地域との関係性

感染予防という目的から見送られていた行事や事業を安全安心の観点から検討し、地域との交流を進める。また、社会福祉法人の地域貢献事業を通して利用者のみならず地域の方々の郷土での暮らしを支援する。

（４）財務規律の強化

実績に応じた予算作成と執行を進めることで収支改善に取り組む。また、収益性の高い事業や生産性向上に資する事業等には資源を傾注する一方、契約や購入先を検討することでコスト削減に努める。

―　第２章　法人の事業計画　―

Ⅰ　法人事業の推進

人権の尊重

（ア）尊重する姿勢や敬う心の向上を図るため倫理規程、ルールブックに基づく職員教育を感染症の状況を考慮しながら実施する

（イ）利用者の権利擁護や権利侵害について理解を深めるため、サービスや自己の支援について振り返る機会を設ける

（ウ）身体拘束は「切迫性」「非代替性」「一時性」により、慎重に判断することで実質「ゼロ」を目指す

（エ）権利擁護並びに虐待防止を推進するため、指針及びマニュアル等を活用していく

サービスの質の向上

（ア）提供する福祉サービスについて年１回自己評価する

（イ）利用者、家族の満足度調査を年１回実施し、その結果をもとに改善計画を次年度の事

業計画に反映させる
（ウ）福祉サービス第三者評価の受審結果やＬＩＦＥで集積されたエビデンスを活用し、サービスの質の向上を図る
（エ）利用者のプライバシーが確保されるよう年１回研修会を開催する

地域との関係の継続

（ア）感染状況を踏まえつつ、地域に根付く行事や伝統芸能、小中学校等の教育機関、保育所等との行事には積極的に参加できるよう支援する
（イ）八幡平市介護支援ポイントモデル事業をはじめとする、慰問等のボランティア支援を活用していく

生活環境・利用環境の向上

（ア）利用者の意向やこれまでの生活の趣が継続できるよう、愛用品等の持ち込み等を提案し、居室の環境に配慮する
（イ）防災計画に基づき防災訓練及び定期的な設備の点検を行い、利用者の安全安心を担保する。また、自然災害、感染症を含めたＢＣＰ（事業継続計画）「以下、ＢＣＰとよぶ」を実践する
（ウ）通信機器を用いた面会等を増やす

地域における公益的な取り組みの推進

（ア）「ドライブサロン」を継続すると共に、対象地域以外のニーズも把握していく。適切な利用回数とエリアを検討していく
（イ）生活困窮者支援のため「ＩＷＡＴＥあんしんサポート」を迅速に実施できるよう、手順等の研修を進める
（ウ）不良な生活環境等に対し、法人と行政及び地域の方々と共同で支援していく

信頼と協力を得るための情報発信

（ア）事業計画、事業報告、提供するサービス内容を広報誌、ホームページを通じて情報発信を行う
（イ）ＳＮＳの普及を踏まえ、職員や関係者に対し適切な情報管理に関する指導を進めていく
（ウ）サービス提供等に関する必要な記録を整備するとともに、適正な管理のため文書教育等を行う
（エ）サービスに関する苦情・相談、第三者評価結果並びに法人情報についてホームページを通じて公表する

トータルな人材マネジメントの推進

（ア）良好な職場環境に努めるため、ルールブックの浸透と必要に応じた改善を図る

（イ）仕事の生産性と情報共有を高めるため、介護記録システム、サイボウズやメール等を活用し業務の効率化を図る

（ウ）通信端末を活用することで業務の軽減化や短縮化を図る

人材の確保に向けた取り組みの強化

（ア）ホームページリクルートサイトを活用し、積極的な情報発信から法人の確かな魅力を伝え、人材確保に努める

（イ）幅広い年齢層を対象とした採用活動とし、常勤非常勤を問わず、多様な時間帯での就業を目指す

人材の定着に向けた取り組みの強化

（ア）ワークライフバランスに配慮するため、常勤職員の有給休暇取得数平均 10 日以上及び非常勤職員の取得を推進する

（イ）施設長、上司との面談を年２回実施し、コミュニケーションを取りながら業務を進める組織風土を推進する

（ウ）採用３年未満、特に１年未満の職員についてフォローアップを意図的に行い定着につなげる

人材の育成

（ア）管理職、リーダー層をはじめとしたキャリアパス研修を計画的に実施する

（イ）専門性の高い人材を育成するため介護支援専門員１名、介護福祉士１名、認知症実践者研修修了者１名の資格取得を目指す

（ウ）自己啓発制度を推進し個々のスキル向上とモチベーション向上に努める

（エ）新採用職員にはチューターを配置し、マニュアルを活用した意図的、計画的な指導を目指す

コンプライアンスの徹底

（ア）職員に対する社会福祉関係法令、労働関連法令等適切な理解を促すため朝礼や法人メール等を利用し周知徹底に努める

組織統治の確立

（ア）定時評議員会を６月、年４回以上を原則とする理事会と内部監査の実施から法人経営の牽制機能を強化する

（イ）外部会計監査を継続し、専門的知見からチェック体制を強化する

健全な財務規律の確立

（ア）経営会議において毎月、経営実績シートを作成し情報共有する

（イ）業務分担、職務権限に基づき適正な会計処理を行うため、決算等に関する研修会へ参加し理解を深める

（ウ）管理者及び主任等職員の収支意識を醸成するため、年１回以上経営会議にて経営指標を共有する

Ⅱ　法人会議計画

社会福祉法改正により、評議員会には法人の基本的事項の決定決議と理事会等の執行機関に対する牽制監督という役割を担い、理事会は全ての業務執行の決定や理事の職務執行の監督を行うこととなり、経営組織のガバナンスが強化された。

経営会議は経営状況を共有化し、事業運営の課題を抽出することにより、意見交換、分析、協議を通じて改善に反映させ、経営の適正化、健全化を図る。

①　年間事業計画表

月	予定日	予定事業	予定案件
６月	上旬 下旬	第１回理事会 定時評議員会	計算書類の承認、契約案件 評議員会の日時、議題、案件 計算書類の承認
９月	下旬	第２回理事会	定例理事会 補正予算　情報交換
12 月	下旬	第３回理事会	定例理事会 補正予算　情報交換
３月	下旬	第４回理事会	事業計画、予算、規程改正等

②　年間監査計画表

月	予定日	内部監査	外部監査
５月	下旬	定期監査 令和７年度決算、事業報告	決算監査
７月			内部統制的監査
８月	下旬	定期監査	
10 月			内部統制的監査
12 月	下旬	定期監査	
１月			内部統制的監査
３月	下旬	定期監査	

Ⅲ　職員研修計画

①　期待する職員像

・福祉サービスに必要な倫理観のある人材

・福祉の専門職として、技術や知識を習得した人材

②　研修の重点目標

・キャリアに応じた知識、スキルの習得

・自己啓発の援助により士気意欲を向上させる

・職位、職責に応じた階層別研修を進める

③　具体的研修計画

・新任研修の実施、チューター制度を活用した教育

・年に１回、上司とのカンファレンスを通じ、スーパービジョンを行う

・専門講師、介護労働安定センター等を活用した集合研修の開催

・自己啓発制度の周知、利用促進

・動画研修の実施により知識、技術の定着化を図る

・研修計画の実施状況を数値化し管理する

④　年度研修計画

ア　階層別研修

等級	業務職	等級	監督・指導職	等級	管理職
２級	福祉施設ｷｬﾘｱﾊﾟｽ対応生涯研修課程【中堅職員研修】	５級 ４級	福祉施設ｷｬﾘｱﾊﾟｽ対応生涯研修課程【管理職員研修】	６級	経営管理研修
１級	内定者研修 福祉施設ｷｬﾘｱﾊﾟｽ対応生涯研修課程【初任者研修】	３級	福祉施設ｷｬﾘｱﾊﾟｽ対応生涯研修課程【ﾁｰﾑﾘｰﾀﾞｰ研修】		

イ　年次研修計画

月	職場内	職場外
４月	新任職員研修 全体会 倫理及び法令遵守	
５月	感染症・食中毒の予防及びまん延防止研修① 認知症についての研修	人事考課研修
６月	ＢＣＰ（自然災害・感染症）研修・訓練①	リスクマネジメント研修 虐待防止研修
７月	緊急時対応研修 医療的ケア職員研修①	キャリアパス生涯研修「管理職員編」 キャリアパス生涯研修「チームリーダー編」

	褥瘡についての研修	認知症介護実践者研修
８月	身体拘束・リスクマネジメント研修①	キャリアパス生涯研修「中堅職員編」 雇用管理者講習
９月	看取りに関する研修	介護職員等医療的ケア研修 全国経営者協議会全国大会
10 月	感染症・食中毒の予防及びまん延防止研修② 食事サービス委員会研修	メンタルヘルス研修
11 月	ＢＣＰ（自然災害・感染症）研修・訓練② 医療的ケア職員研修②	キャリアパス生涯研修「初任者編」
12 月	排泄についての研修 高齢者虐待防止研修①	中長期計画策定セミナー 福祉サービス苦情解決
１月	身体拘束・リスクマネジメント研修②	中央ブロック高齢協研究会議
２月	高齢者虐待防止研修②	
３月		中央ブロック施設長等研修

Ⅳ　法人委員会計画

①　中長期計画策定委員会

中長期計画書（2025 年～2029 年度）実施と検証をする。

（ア）人材確保にむけて求人紹介機関や学校のみならず、他方面への宣伝方法の検討やアクティブシニア等の採用や活用を促進する

②　苦情解決委員会

福祉サービスの内容や生活環境等へ利用者からの意見や要望、提案に対し組織的に対応し、福祉サービスの質と利用者からの信頼を高める。

（ア）運営適正化委員会等が開催する外部研修に参加し、迅速、適切な対応力を養う

（イ）意見箱や投函用はがきを活用できるように利用方法をわかりやすくすることで、相談、要望に関する手順を整備する

（ウ）苦情対応を適切に行うことで、法人内のサービス向上につなげる

（エ）苦情対応マニュアルの見直しを行い、改善点があれば改定を行う

③　防災対策委員会

不測の事態が発生した場合の応急対策、復旧対策の基本に従い、総合的かつ計画的な体制の整備及び推進を図り防災対策の強化を図る。

（ア）災害時にＢＣＰを実行できるよう、必要に応じて平時からの周知・研修・訓練を定期的に行う

（イ）事業所の業務に沿ったマニュアル等の作成及び見直し等を行う

（ウ）在庫の確認だけでなく、新たに必要な防災用品や物品について検討し、必要時は購入する

④　衛生委員会

労働安全衛生法に基づき、職員の危険や健康障害を防止するとともに快適な職場環境づくりを図る。

（ア）労災発生件数「０」を目指す

（イ）職員の身体的負担軽減と健康意識向上に関する取り組みを実施する

（ウ）年次有給休暇の取得促進を働きかけ、心身の健康の向上に努める

⑤　感染症対策委員会

平時の感染予防、感染症発生時における対応策を検討し、利用者の安全確保を図る。

（ア）法人全職員が感染予防について教育（研修）に加え、訓練（シミュレーション）を継続し、うち１回はＢＣＰの教育と訓練を合わせる

（イ）各事業所のサービス形態にあったＢＣＰ及びマニュアルを見直す

（ウ）クラスターや蔓延に備え、物品の過不足がないように確認する

⑥　認知症ケア委員会

認知症ケアに対する知識習得の為の企画、認知症にある利用者の尊厳の尊重とその人らしく生活できるような活動支援、配慮を図る。

（ア）動画研修の視聴と感想提出 100％を目指す

（イ）現場の情報を共有し、チームケアに努める

⑦　虐待防止検討委員会

利用者尊厳や基本的人権はもとより、全ての高齢者虐待が防げるよう指針やマニュアル、職員の知識や倫理観の向上を図る。

（ア）指針やマニュアルを再検証し、必要に応じて改正及び周知する

（イ）「指針」及びマニュアルを用いた参集型の研修や事例検討会を進める

⑧　身体拘束適正化委員会

身体拘束の禁止の基準に基づき、身体的拘束発生ゼロを目指すとともに、身体的拘束の弊害、リスクに関する研修を継続する

（ア）身体拘束のリスクや影響を意識する為の研修会を年２回開催する

（イ）定例会を３ヶ月に１回ごとに開催、身体拘束の事案については１ヶ月に１回ごとに委員会を招集し、検討を行う

（ウ）引き続き身体拘束対象者の負担軽減の為に拘束時間や回数の削減、または廃止に繋げられるよう検討を行う

⑨　リスクマネジメント委員会

介護事故を報告のみに留めず、アセスメント、業務改善、マニュアルの改正に役立てていく。

（ア）電子式の事故報告様式に切り替え、時系列や個別のケースを各職員が作成・閲覧の効率を目指す。そのためのマニュアルを改定し周知する

（イ）定例会を３ヶ月に１回ごとに開催し、委員会での検討が必要と思われるときは臨時の委員会を開催して、過失と伺える事故（擦過傷等）の発生ゼロを目指す

（ウ）法人内研修を年２回行い、個々のリスクへの対応力向上を目指す

⑩　広報委員会

広報誌とホームページの企画や運用を行い、法人の情報を発信する。

（ア）法人の情報を発信するため、広報誌を定期的に発行する

（イ）採用後のイメージに繋がるような法人の情報や利用促進になるようなサービス内容を発信する

（ウ）ＳＮＳのアカウントの再取得を目標に運用方法を決めるための情報収集を行う

⑪　地域貢献委員会

地域における福祉ニーズを把握し、生活課題や福祉課題の解決、緩和となる取組みを企画、実践することにより地域福祉の向上を図る。

（ア）交通弱者課題に対し、社会福祉法人の地域貢献事業ドライブサロンを継続

（イ）社会的孤立等から不良な生活環境で暮らす住民に対し、アウトリーチの視点から支援を実施する

Ⅴ　施設整備等計画

月	事業名	内　容
7月	ボイラー更新	設置後 30 年が経過し、修繕箇所も多くなり更新が必要のため。

Ⅵ　設備、車両点検計画表

利用者が生活を安全に送っていただくため、法定点検のほか施設設備の保全を計画的に実施する。

月	設備保守点検	車両保守点検
４月	電気設備月次点検	
５月	ガラス清掃 温水ボイラー点検	
６月	電気設備年次・月次点検 浄化槽法定検査	タント（№3257）
７月		
８月	電気設備月次点検	ハイエース（№9303）
９月	機械設備保守点検（ボイラー、貯水槽、地下タンク、暖房設備） 消防設備機器点検 厨房設備清掃点検	ミライース（№1577）
10 月	電気設備月次点検	
11 月		ローダー点検
12 月	電気設備月次点検	
１月	温水ボイラー点検	
２月	電気設備月次点検	
３月	消防設備総合点検 温水循環ポンプ点検	

― 第３章　サービス部門の事業計画 ―

Ⅰ　特別養護老人ホームりんどう苑

１　基本方針

個人の尊厳の保持を旨とし、利用者の意思及び人格を尊重して、常にその方の立場に立ってサービスを提供するよう努める。また、施設は明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行う。

２　りんどう苑の目標

一　協調と融和により、利用者本位の苑を目指します

一　日々研鑽を積み、質の高い苑を目指します

一　地域社会に貢献し、愛される苑を目指します

３　利用者数見込み

長期利用者　20,495 名（１日平均　56.1 名）

短期利用者　2,802 名（１日平均　7.6 名）

４　職員体制

施設長	事務員	生活相談員	介護支援専門員	看護職員
1	3	1	1	5
介護職員	栄養士	機能訓練指導員	歯科衛生士	介護助手/用務員
23 （1）	1	1 （1）	1 （1）	6 （6）

（　）はうち非常勤職員

５　サービス

①　介護職員

（ア）多職種との情報共有を密にし、個別サービスを提供できるよう努めていく

（イ）人材育成がしやすい環境作りに力を入れていく

（ウ）認知症に関する研修を通して知識や技術の向上を図り、実践に繋げていく

②　看護職員

（ア）利用者の健康管理及び健康診断を実施する

（イ）感染対策委員会と協働のもと新型コロナ対策をはじめ各感染症予防に努め、拡大防止に努める

（ウ）最新情報を得ながら、必要に応じて各マニュアルの見直し、加えて研修会を行うことにより理解を目指す

（エ）状態変化等必要時家族に状態報告を実施し、信頼関係を築き安心して施設生活をおくれる

（オ）記録の充実に努め、各部署との情報共有を図る
（カ）利用者や家族、職員がこの施設で生活できて良かったと思える看取りケアを行う
③　機能訓練指導員
（ア）多職種と連携を図りながら、日常生活動作が維持できるようセルフケア、移動・移乗動作、コミュニケーション等、利用者に合わせた自立訓練を行う
（イ）嗜好やニーズに合った趣味活動・軽作業訓練ができるよう支援し、共に活動する
④　介護支援専門員
利用者一人ひとりの「豊かな老いの時間」を過ごして頂けるように、ニーズがケアプランに反映され、他職種間と連携し総合的に支援する。
（ア）科学的介護への取り組みの継続と、ＬＩＦＥのフィードバックを活用したケアプラン計画を作成、実施したＰＤＣＡサイクルを継続することにより利用者に必要なケアを継続する
（イ）記録の重要性を再認識し、他職種、専門職間で情報を共有することにより、適切なケアプランを計画する
（ウ）日々、変化するケアは24Hシートの変更などで対応し、職員が確認、対応できる体制を継続できる
⑤　生活相談員
（ア）感染症による面会制限の際は解除時期や窓越し面会等を案内し、１日当たり２名以上の面会人数を目指し、年に３回程度の定期的な連絡を行う
（イ）感染対策を踏まえた上で施設と家族会と協同しながら、家族が参加できる行事開催を検討する
（ウ）利用者の要望、相談をケアに反映しやすい環境を作るため、定期的に利用者へ聞き取りを行う
（エ）利用者の生活歴を理解し、地域との交流やボランティアを通して地域参画を支援する
⑥　栄養士又は管理栄養士
（ア）利用者個人の摂食嚥下機能に応じた食事を提供し、低栄養のリスクが「高い」者を減らす
（イ）「日本摂食嚥下リハビリテーション学会嚥下調整食分類 2021」と食事形態の相違を無くす

６　年間予定

	内容	備考
４月	誕生会（毎月）、ミニバスハイク	
５月	母の日、小中学校運動会見学、バスハイク	田山小学校、安代中学校
６月	家族交流会、父の日、ミニバスハイク	家族との交流
７月	八幡神社祭典見学、七夕	
８月	夏祭り、盆供養、	地域、家族との交流

９月	敬老会、彼岸供養	地域、家族との交流
10 月	学習発表会見学、	田山小学校
11 月	家族合同夕食会	家族との交流
12 月	クリスマス会	
１月	鏡開き、	
２月	節分、バレンタインデー	
３月	彼岸供養、ひな祭り、ホワイトデー	

７　委員会

①　入退所検討委員会

指針に従い入所決定過程の透明性、公平性を確保し、必要性が高い場合において円滑な入所を図る。

（ア）第三者委員及び行政機関関係者を含めた委員会を定期開催（年４回）する事で、運営の透明性を図る

（イ）切迫性や緊急性の高い事案に対しては、委員会を招集しニーズに応えていく

（ウ）入所案内から契約入所まで迅速に行う

②　生産性向上委員会

介護現場における生産性向上の取り組みの促進と、介護ロボット等を活用し、利用者の安全およびサービスの質の確保と職員の負担軽減を図る。

（ア）記録や申し送りの効率化による業務改善につながるように、複数のデバイスやシステムを全職員が活用できるような体制を構築し、必要な改善点を確認しながら、効率性や生産性の向上を目指す

③　行事クラブ委員会

利用者の生活に楽しみを提供する為のプログラムの企画、運営を行い身体機能維持、コミュニケーションの活性化等を図る。

（ア）楽しみを持って生活して頂けるようにレクリエーションを継続的に行えるように計画、実施していく

（イ）地域行事の鑑賞など、地域の皆様との交流を図る

（ウ）利用者の身体状況に合わせて無理のない程度に参加できる催しを企画する

④　褥瘡対策委員会

褥瘡は複合的な要因で発症するもので、出来た傷だけを見るだけではなく、全身状態・生活環境等、利用者一人ひとりの状態を見て、予防に努め、適切な日常ケアを行う。

（ア）３ヶ月に１回定例会を開催し、利用者の状態把握とハイリスク者への対応を検討する

（イ）褥瘡について全職員で知識を高めるため、年に１回は研修を行う

⑤　排泄検討委員会

利用者の心身の状況や意向を踏まえ衛生面、安全面に配慮し、利用者一人ひとりに合わせた排泄ケアを提供出来るように努める。

（ア）利用者の一人ひとりに応じた排泄方法、使用物品の確認、見直しを継続して行う

（イ）排泄、入浴に関する情報収集と他職種や職員間の情報共有、連携に努める

（ウ）年１回以上の研修を行い、職員の知識や技術の向上を図る

⑥　食事サービス委員会

利用者が毎日の食事を楽しくかつ安全に摂取することができるよう食事サービスを行う職員すべてが自覚と責任を持ち行動できる力を身につける。

（ア）マニュアルの食事区分、形態をシン食事に対応した内容に変更する

（イ）利用者自身で食事摂取し易い自助皿・自助具の見直しを図る

（ウ）非常食の保管場所や災害時の食事提供について職員に周知する

⑦　口腔内のたんの吸引等安全対策委員会

事故防止の検討、意見調整を行い、介護職員が口腔内のたんの吸引を安全に行うことを図る

（ア）安全委員会を定期的（隔月、不測の事態が生じた場合は随時）に開催し、医療的ケアの安全を推進する

（イ）医療的ケア業務従事認定者への定期的な研修会を実施し、医療的ケア技術の向上を推進する

８　会議計画

①　給食会議

法人と給食委託業者との協力・連携体制を強化するとともに、利用者の生活の質向上をねらいとした安全で美味しい食事の提供を行うため協議する。

（ア）開催時期・・・毎月第３月曜日（行事の予定等により変更あり）

（イ）構成員・・・施設長、管理者等、給食委託業者、栄養士

②　介護主任会議

良質な介護サービスを目指し、安全と安心に配慮した各種リスクマネジメント、職員への指導方法を話し合い、統一した方向性を確認する。

（ア）開催時期・・・月１回

（イ）構成員・・・主任、副主任介護士

③　介護職員会議

介護職員の意見や意欲、改善案を汲み取り、おもいやりのある介護、サービス向上への建設的な会議の場を設け統一した方向性を確認する。

（ア）開催時期・・・月１回

（イ）構成員・・・介護職員

Ⅱ　りんどう苑デイサービスセンター

１　基本方針

住み慣れた地域での生活が継続できるよう、日常生活の活性化、自立的生活の助長、心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消、家族の介護負担の軽減や介護方法の助言、機能訓練指導員による身体機能及び生活機能の向上を目的とする機能訓練の充実を図る。独居等の高齢者には、介護予防や日常生活上の支援を行い、要介護状態への進行を防止し、在宅での自立した生活の維持向上を図る事を目的に支援する。

２　重点目標

（ア） 稼働率 80%。平均利用 15 名

（イ） 感染症対策

（ウ） マニュアルの整備、業務の見直し

（エ）介護技術の向上を図るために職員研修の実施

３　利用者数見込み

通所介護利用者　3,513 名

介護予防・日常生活支援総合事業利用者　192 名

４　職員体制

管理者兼 生活相談員	看護職員	生活相談員 兼介護職員	介護職員	機能訓練指導員
1	3 （3）	1	4 （2）	3 （3）

（　）はうち非常勤職員

５　各種会議計画

① りんどう苑デイサービスセンター職員会議

業務内容、行事、利用者に対するサービス提供、解決すべき事項を協議し、りんどう苑デイサービスのあり方に対する共通認識、協力体制の強化を図る。

（ア）開催時期・・・月１回

② ケアカンファレンス（デイサービス内）

よりよいサービス提供のために職員同士が、情報の共有や共通理解を図り、問題の解決を図る。

（ア）開催時期・・・適時開催

③ 運営推進会議

地域密着型通所介護事業の適切な運営を図るため、事業の実施状況、評価、助言等の運営について協議することを目的とする。

（ア）開催時期・・・６ヶ月に１回（５月と 11 月）

（イ）担当者・・・管理者

（ウ）構成員・・・利用者の代表者、家族の代表者、地域住民の代表者、八幡平市職員、理事長が認めた者

６　年間行事予定

月	内容
４月	スカットボール
５月	どっぴき
６月	誕生会（４月、５月、６月）、七夕装飾
７月	長さ比べ
８月	夏祭り上映会
９月	茶話会、誕生会（７月、８月、９月）
10 月	共同作品作り、紅葉見学
11 月	運動会、手工芸
12 月	手工芸、クリスマス会、誕生会（10 月、11 月、12 月）
１月	かるた大会、どっぴき
２月	春の装飾作り
３月	誕生会（１月、２月、３月）、茶話会

Ⅲ　安代会居宅介護支援事業所

１　基本方針

利用者が住み慣れた地域で家族、地域住民と共に自分らしい生活を送ることができるよう、総合的且つ効率的なサービス提供に努める。

２　重点目標

（ア）利用者一人ひとりと真摯に向き合い、住み慣れた地域、自宅で生活することができる方法を、担当ケアマネージャーはもとより、事業所全体で考え、提案する

（イ）一定の専門性の確保と質向上のため、「適切なケアマネジメントの手法」を学ぶ。また積極的に外部研修や事例検討会に参加する

（ウ）利用者を支える家族が、仕事等と介護の両立できるよう支援する

３　計画作成数見込み

居宅介護サービス計画作成数　　年間 852 件

介護予防サービス計画作成数　　年間 336 件

4　職員体制

管理者 兼主任介護支援専門員	介護支援専門員
1	2

5　会議計画

①　居宅介護支援事業所サービス提供会議

利用者に関する情報又はサービス提供に当たっての留意事項に係る伝達等を目的とする。

（ア）開催時期・・・おおむね週１回、毎週水曜日午前中開催を原則とする

（イ）担当者・・・管理者

（ウ）構成員・・・居宅介護支援事業所職員(検討内容によっては八幡平市地域包括支援センター職員も含む)

②　地域ケア会議への参加

医療介護の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。 また、個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化する。

Ⅳ　ふれあいセンター安代デイサービスセンター

1　基本方針

利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の援助及び機能訓練などサービス提供を行うことにより、利用者の意欲を高め、自立の可能性を最大限引き出す支援を行い利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

2　重点目標

（ア）尊厳・言葉遣いに関する研修や関わりに関する振り返りを年４回以上実施し、職員の意識向上に努める

（イ）感染症拡大防止のため、手指衛生の「５つのタイミング」について月１回確認を行い、職員の意識と実践の定着を図る

（ウ）介護事故ゼロを目指し、年間 15 件以上ヒヤリハット報告を行い、職員全体でリスクの共有と再発防止に取り組む

（エ）安定した事業運営を行うため、利用調整やサービス内容の見直しを行い、稼働率 78%以上を目指す

（オ）職員主導ではなく、利用者自身が「できること」「やってみたいこと」を選択できる参加型レクリエーションを取り入れ、生活意欲の向上と生きがいづくりを目指す

３　利用者数見込み

通所介護利用者　2,344 名

介護予防・日常生活支援総合事業利用者　840 名

４　職員体制

管理者兼 看護職員	看護職員	生活相談員 兼介護職員	介護職員	機能訓練指導員	調理師
1	3 （3）	2	2	3 （3）	1

（　）はうち非常勤職員

５　会議計画

①ふれあいセンター安代デイサービスセンター職員会議

業務内容、行事やレク活動、ヒヤリハットや介護事故の事例検討、利用者対応等について職員間で協議し、サービスの質の向上や職員の意識改革を図る。

（ア）開催時期・・・月１回

②運営推進会議

地域密着型通所介護事業の適切な運営を図るため、事業の実施状況、評価、助言等の運営について協議することを目的とする。

（ア）開催時期・・・６ヶ月に１回（９月と３月）

（イ）担当者・・・管理者

（ウ）構成員・・・家族の代表者、地域住民の代表者、八幡平市職員、介護保険事業に知見を有する者、理事長が認めた者

６　年間行事予定

月	内　容
４月	長さ比べ、スカットボール、種まき
５月	豆つかみ、花見散歩、点鳥ルーレット、ローラー大作戦
６月	グリーンカーテン作り、誕生会、スパふれセン
７月	園芸、花手水作り、ハーバリウム作り
８月	マジックナイン、夏祭り、ビンゴゲーム
９月	ソフトダーツ、さんま焼きゲーム、誕生会
10 月	秋の運動会、ペタボード、紅葉散歩
11 月	すき焼きゲーム、ビンゴ大会、干支装飾作り
12 月	ペットボトルバッティング、誕生会、正月飾り作り
１月	双六ゲーム、福笑い、輪投げ

２月	節分鬼退治、大金持ちゲーム、スカットボール
３月	ビンゴ大会、ソフトダーツ、誕生会

Ⅴ　グループホームやがみ

１　基本方針

認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、家庭的な環境のもとで、食事、入浴、排泄等の日常生活の支援及び日常生活の援助や心身の機能訓練を行うことにより、安心と尊厳のある生活を送っていただくことと、利用者が有する能力に応じ可能な限り自立して営むことができるよう支援する。

２　重点目標

（ア）　一人ひとりが、その人らしく生活が送れる環境を整え、希望・意向を叶えられるように支援する

（イ）　現状をみながら交流スペースの利用を活かし地域交流のきっかけをつくる

（ウ）　家族様と生活情報を共有し信頼関係を図り「家族との日」といった機会を設ける
面会や外出が充実な時間に結び付くよう支援する

（エ）　防災八幡平市避難所「田山コミュニティセンター」へ実際に避難訓練をする

３　利用者見込み数

利用者数　3,221 名（１日平均　8.8 名）

４　職員体制

管理者 兼計画作成担当者	介護職員
1	7 （1）

５　各種会議

①運営推進会議

認知症対応型共同生活介護事業の適切な運営を図るため、事業の実施状況、評価、　　助言等運営について協議することを目的とする。

（ア）開催時期・・・２ヶ月に１回

（イ）担当者・・・管理者

（ウ）構成員・・・利用者の代表者、家族の代表者、地域住民の代表者、八幡平市職員、理事長が認めた者

②グループホームやがみ職員会議

業務内容の見直し、利用者の課別対応、行事やレク活動提案、ヒヤリハットや介護事故の事例検討、職員間で協議しサービス提供に関わる情報の共有を行いながら質の向上を目指す。

（ア）開催時期・・・月１回
（イ）担当者・・・管理者
（ウ）構成員・・・職員

６　年間行事計画

月	内　容
４月	開所記念昼食会
５月	母の日　花見ドライブ　地域交流（予定：田山小学校運動会）
６月	父の日　畑準備(花壇含む)　ドライブ　軽トラ市見学
７月	七夕　田山統一祭見学　ドライブ　避難訓練(前期)
８月	納涼祭(スタミナ会)　花火(見学)　ドライブ
９月	敬老会　遠方ドライブ　軽トラ市見学
10 月	感謝祭(収穫祭)　ドライブ　田山地域振興協議会行事参加
11 月	紅葉ドライブ　地域交流（予定：学習発表会見学）
12 月	クリスマス・忘年会　蕎麦打ち見学
１月	正月行事　みずき団子飾り作り　書初め会
２月	節分豆まき　バレンタインデー
３月	雛祭り　ホワイトデー　避難訓練(後期)

※誕生会は誕生月に合わせて随時開催）
※おやつ作り随時開催（収穫野菜で一緒にできる手作りおやつ）

―　第４章　受託部門の事業計画　―

Ⅰ　りんどう苑在宅介護支援センター

１　基本方針

地域の相談窓口として体制を整えると共に、アウトリーチを行っていく。

２　重点目標

（ア）在支地域巡回：地域に出向き、発生している課題に対して相談支援を行う。また、相談窓口の周知を行う(月末月１回、田山地区と荒沢地区を交互に巡回)
（イ）認知症カフェ：認知症になっても住み慣れた場所で暮らし続けることができる地域づくりを行う(月１回最終木曜日、田山地区と荒沢地区にて交互に開催)
（ウ）介護予防及び家族介護支援：転倒予防教室、介護教室、介護者交流会のいずれかを開

催する

Ⅱ　ふれあいセンター安代高齢者生活支援ハウス

１　基本方針

共同生活の場において、入居者が安心して日常生活を送れるよう、居住の提供と相談や調整等の支援をする。

２　重点目標

ア　日常の声かけや見守りを大切にし、利用者が安心して過ごせる環境を整える

イ　小さな変化にも気づけるよう、職員間の情報共有を心がける

３　職員体制

生活支援員
2
（1）

（　）はうち非常勤職員

－参考－

○エポックメイキング（epoch-making）

それまでの常識や価値観を覆し、社会全体に大きな影響を与えるような出来事や作品

○ＢＣＰ（Business Continuity Plan）

緊急事態が発生した際に、企業が事業を継続したり、迅速な復旧を行うための必要な方針、手順

○ＬＩＦＥ（Long-team care information system For Evidence）

科学的介護情報サービス

○エビデンス（evidence）

根拠、証拠

○ワークライフバランス

仕事と生活のバランスがとれた状態

○コンプライアンス（compliance）

法令順守、企業や個人が法令や社会的ルールを守る意味

○ガバナンス（governance）

統治、支配、管理を示す言葉

○ＩＣＴ（Information and CommunicationTechnology）

パソコンだけでなくスマートフォンなど、様々な形状のコンピューターを使った情報処理

○スピーチロック

言葉によって身体的、または精神的な行動を抑制すること

○コンセンサス（consensus）

意見の一致、合意